

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 8 月17日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2017年8月10日

(2) 当該事象の内容

米国法人ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及び同社グループの米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社は、2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づくニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所への再生手続開始の申立てを行いました。当該再生手続申立てに伴い、ウェスチングハウス社グループに関して、再生手続に伴う会計処理が必要となりました。ウェスチングハウス社グループの決算・監査手続の完了を受け、当社グループの決算・監査手続が完了し、当該再生手続申立てによる当社2016年度業績に対する影響額が確定しました。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

再生手続申立てにより、ウェスチングハウス社グループは、2016年度通期決算から、当社連結対象から除外され、当該グループに係る経営成績は、連結損益計算書上、非継続事業として取り扱われることになりました。これにより、2016年度の当社連結財務諸表において、ウェスチングハウス社グループの連結除外益として4,620億円を、主に米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失として6,877億円を、当該グループへの当社債権に対する貸倒引当金として2,421億円を、非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失に計上しました。

また、2016年度の当社個別財務諸表(単独)においても、親会社保証に関連する損失として6,877億円を、ウェスチングハウス社グループに関する株式評価損として4,434億円を、当該グループへの当社債権に対する貸倒引当金として1,233億円を特別損失に計上しました。

以 上